

企業局情報通信

K-RELEASE

VOL 168

静岡県企業局

電話 054-221-2153

FAX 054-251-5381

発行 平成30年5月25日

2地区で工業用地が完成しました。

企業局は、工場の再編整備や集団化、優良企業の誘致などにより、地域の振興、発展に資することを目的として、工業用地等の造成事業を進めています。

このたび、長泉町及び清水町の2地区において、オーダーメイド方式により整備していた工業用地が完成しました。

長泉南一色工業用地は、特殊紙の保管、配送を業務とする静岡ロジスティクス株式会社が施設を拡張するため、4月末に引き渡しを行いました。また、清水町久米田（くまいでん）工業用地は、航空宇宙機器の部品製造を手掛ける株式会社エステックが本社工場を移転するため、6月初めに引渡しを予定しています。

オーダーメイド方式とは、あらかじめ進出企業様を確定してから工業用地等を造成する方式です。

長泉南一色工業用地	
整備箇所	長泉町南一色地内
開発規模	1.2ha 1区画
開発期間	H27～H30
進出企業	静岡ロジスティクス株 (本社 長泉町)



清水町久米田（くまいでん）工業用地	
整備箇所	清水町久米田地内
開発規模	1.2ha 1区画
開発期間	H27～H30
進出企業	(株)エステック (本社 清水町)

事業拡張や移転など、新たに事業用地をお考えの際は、企業局地域整備課（054-221-2173）にお気軽にご相談ください。

「水質検査計画」

… 企業局では、平成 30 年度の水質検査計画を策定しました。…

水質検査計画とは？

企業局が経営する 3 水道用水供給事業（駿豆水道、榛南水道、遠州水道）において、安全、安心で良質な水を供給するため、水質検査の検査項目、採水地点、検査頻度等を示した計画です。

この計画に沿って水質検査を行い、その結果は、検査実施の都度、水道水の供給を受ける市町に報告するとともに、ホームページに公表しています。

供給する水道水に加え、原水についても、定期的に水質検査を行っています。



検査項目、頻度は？

法令で定められた項目及び頻度に対して上乗せを図っています。これによって、より万全な対策を講じていきます。

主な検査項目		検査頻度
水質基準項目	一般細菌、大腸菌、各種毒物及びその化合物等全 51 項目	水道法施行規則で定める検査回数を基本とし、上乗せした回数を、浄水場ごとに設定
毎日検査項目	色、濁り、消毒の残留効果の 3 項目	水道法施行規則の規定により、末端の受水点で 1 日 1 回以上実施

検査の方法は？

水道水及び原水の主な検査方法は、次のとおりです。

検査項目	検査方法
水質基準項目	水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法
毎日検査項目	色及び濁りの検査は、色度計、濁度計を用いた検査で実施

結果はどうしますか？

検査結果の報告を受けて、水道技術管理者が水質基準値や水質管理目標設定値と照らし合わせて評価を実施します。

水質基準を超えるおそれがある場合には、直ちに原因究明と必要な対策を講じます。



皆様に安全・安心な水をお届けするため、今後も適切に検査を行ってまいります。



6月1日(木)から7日(水)は「水道週間」です。

水道水 安全おいしい 金メダル

(第60回水道週間スローガン)

厚生労働省では、国民の皆様には水道の現状や安全安心な水を供給する取組などについて理解を深めていただくため、毎年6月1日から7日を「水道週間」と定めています。企業局では、駿豆水道、榛南水道、遠州水道の3つの水道用水供給事業を管理運営しており、県内8市2町に水道用水を供給しています。

水道は、私たちの快適な暮らしや様々な活動を支える大切な施設です。安全でおいしい水道水がどのように作られているか考えてみませんか？

これからも安全安心でおいしい水道用水を供給していきます。



～経済産業部のお知らせ～

水産技術研究所が新庁舎へ移転しました

水産技術研究所は、焼津漁港管理事務所とともに耐震性及び耐浪性を備えた焼津市鰯ヶ島の新庁舎に移転し、5月8日に開所式を行い、展示室の一般公開を開始しました。



<新施設の特徴>

- ・矩形(長方形)の堅固な構造・耐震性と耐浪性を確保
- ・津波避難用階段を設置し屋上に津波避難スペースを確保
- ・非常用自家発電を4階に設置し、津波到来後も電力供給が可能
- ・子どもたちの学習の場となる展示室を併設

～展示室のご案内～ (水産技術研究所に併設)

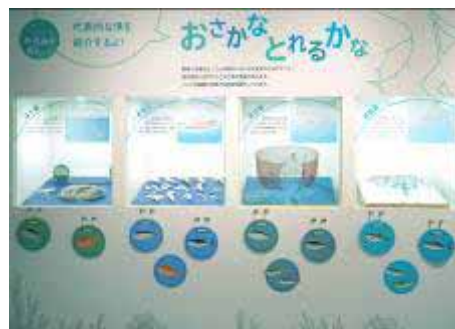
静岡県の水産業や、水産技術研究所の研究成果、水産業を支える静岡の豊かな海などを紹介する、体験教育的な展示施設です。

Aゾーン “体感! 「しずおか」”、Bゾーン “納得! 「わざ」”、Cゾーン “共有! 「ぶんか」”の3つのゾーンに分けて、海から食卓までの流れで展示を行っています。

平日9時から16時30分まで、無料で一般公開しています。是非お越しください。



Aゾーン 四季のジオラママッピング



Bゾーン 漁法の紹介



Cゾーン 静岡の食文化の紹介

問合せ先:水産技術研究所

焼津市鰯ヶ島 136-24

TEL : 054 - 627 - 1815

水道事業の業務状況(平成30年4月26日現在)

4月の使用水量は、前年度同期比で、榛南水道は105.2%と増加しましたが、駿豆水道は90.7%、遠州水道は97.2%と減少し、全体では96.7%となっています。(単位:千m3、%)

水道名	基本水量(日量)		基本水量 a		使用水量 b		使用率 b/a
			4月分	累計	4月分	累計	累計
駿豆	当該年度	100	3,100	3,100	982	982	31.7%
	前年度同期	100	3,100	3,100	1,083	1,083	34.9%
	前年度同期比	100.0	100.0%	100.0%	90.7%	90.7%	
榛南	当該年度	27	837	837	488	488	58.3%
	前年度同期	27	837	837	464	464	55.4%
	前年度同期比	100.0	100.0%	100.0%	105.2%	105.2%	
遠州	当該年度	292	9,055	9,055	5,091	5,091	56.2%
	前年度同期	292	9,055	9,055	5,236	5,236	57.8%
	前年度同期比	100.0	100.0%	100.0%	97.2%	97.2%	
合計	当該年度	419	12,992	12,992	6,561	6,561	50.5%
	前年度同期	419	12,992	12,992	6,783	6,783	52.2%
	前年度同期比	100.0	100.0%	100.0%	96.7%	96.7%	

工業用水道事業の業務状況(平成30年4月26日現在)

4月の使用水量は、前年度同期比で、静清工水は114.2%、中遠工水は110.0%、西遠工水は111.3%、湖西工水は105.0%と増加しましたが、柿田川工水は99.3%、富士川工水は97.1%、東駿河湾工水は98.8%と減少し、全体では100.6%となっています。(単位:千m3、%)

工水名	基本水量(日量)		基本水量 a		使用水量 b		使用率 b/a
			4月分	累計	4月分	累計	累計
柿田川	当該年度	100	3,100	3,100	2,991	2,991	96.5%
	前年度同期	100	3,100	3,100	3,011	3,011	97.1%
	前年度同期比	100.0	100.0	100.0	99.3	99.3	
富士川	当該年度	104	3,231	3,231	2,252	2,252	69.7%
	前年度同期	104	3,202	3,202	2,318	2,318	72.4%
	前年度同期比	100.0	100.9	100.9	97.1	97.1	
東駿河湾	当該年度	389	12,045	12,045	8,482	8,482	70.4%
	前年度同期	421	12,475	12,475	8,586	8,586	68.8%
	前年度同期比	92.3	96.5	96.5	98.8	98.8	
静清	当該年度	53	1,574	1,574	1,176	1,176	74.7%
	前年度同期	52	1,570	1,570	1,030	1,030	65.6%
	前年度同期比	100.1	100.2	100.2	114.2	114.2	
中遠	当該年度	43	1,341	1,341	534	534	39.8%
	前年度同期	43	1,323	1,323	485	485	36.7%
	前年度同期比	100.6	101.4	101.4	110.0	110.0	
西遠	当該年度	41	1,249	1,249	747	747	59.8%
	前年度同期	42	1,261	1,261	672	672	53.3%
	前年度同期比	99.2	99.1	99.1	111.3	111.3	
湖西	当該年度	17	510	510	305	305	59.8%
	前年度同期	17	510	510	290	290	56.9%
	前年度同期比	100.0	100.0	100.0	105.0	105.0	
合計	当該年度	747	23,050	23,050	16,487	16,487	71.5%
	前年度同期	779	23,441	23,441	16,392	16,392	69.9%
	前年度同期比	95.8	98.3	98.3	100.6	100.6	

* 基本水量：給水を受けようとする市町や使用者が申請し、企業局が決定した予定水量

* 使用水量：企業局が市町や使用者に供給した水量